

広報

5

たわらもと

May
2016 Vol.532

本紙中央に
議会だより
平成28年
第1回定例会
を折り込んでいます。

- p02_ 今月の話題
- p06_ たわらもとウォッチング
- p08_ 暮らしの情報
- p10_ 情報ホットラインワイド版
- p16_ 情報ホットライン
- p22_ 消費生活ニュース
- p23_ 図書館だより
- p23_ 我が家の天使
- p25_ 健康カレンダー



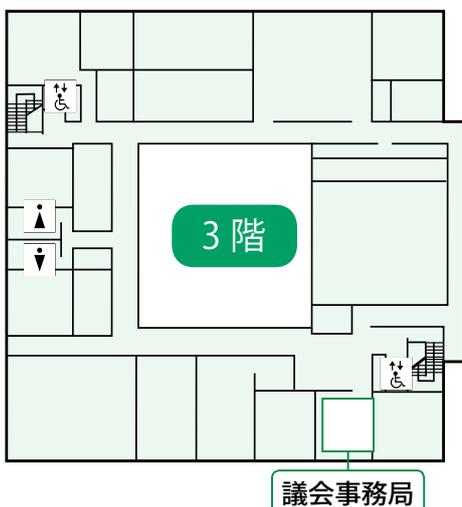
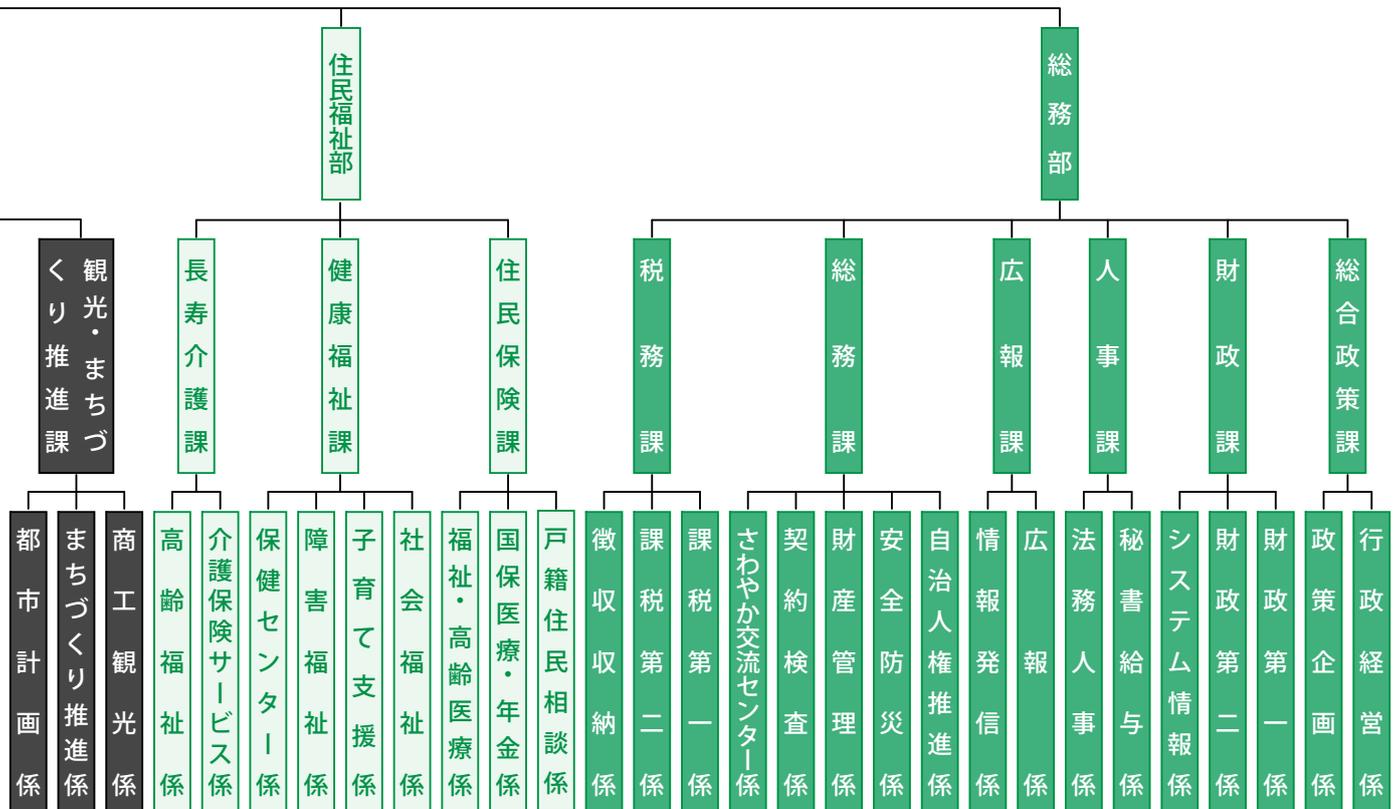
組織機構改革

4月1日から 町役場の組織が 変わりました

4月1日から、町役場の組織が一部変更になりました。今回の見直しは、広報部門と観光部門においてさらなる充実を図るとともに、組織に機能性・関連性を持たせ、町民の皆さんによりよい行政サービスを効率的に提供できるよう既存の課と係の再編、統廃合を行うものです。

今月号では、主な変更点や、新しい町役場の組織と主な業務についてお知らせします。

☎人事課 ☎ 34-2056

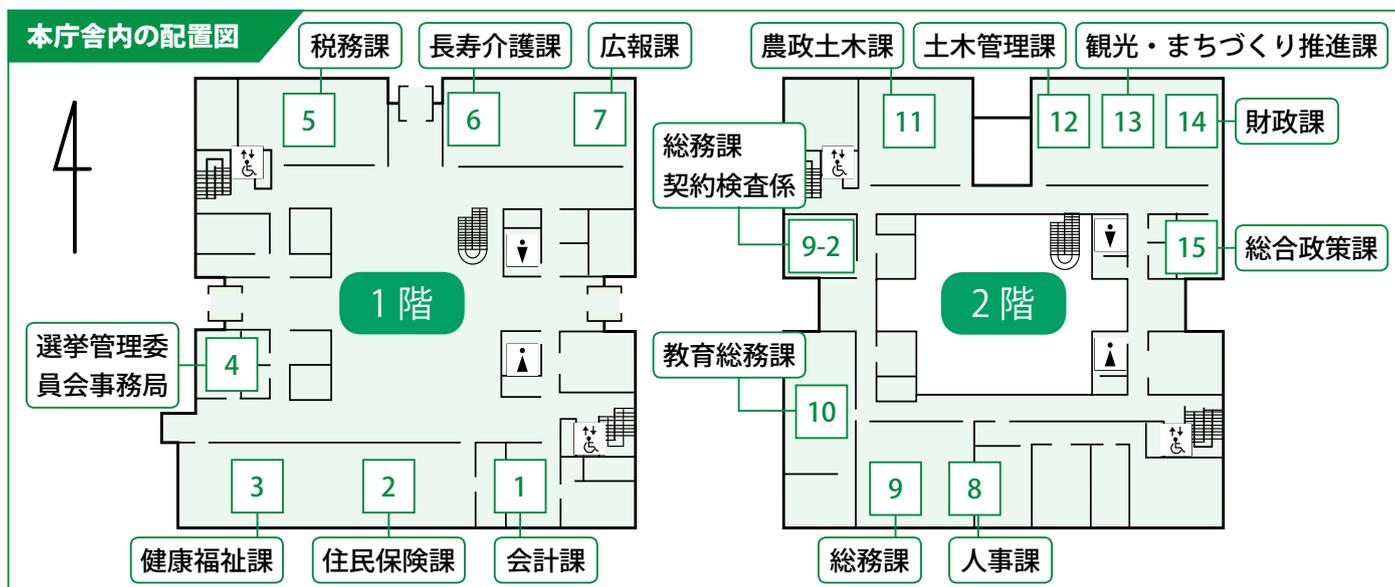
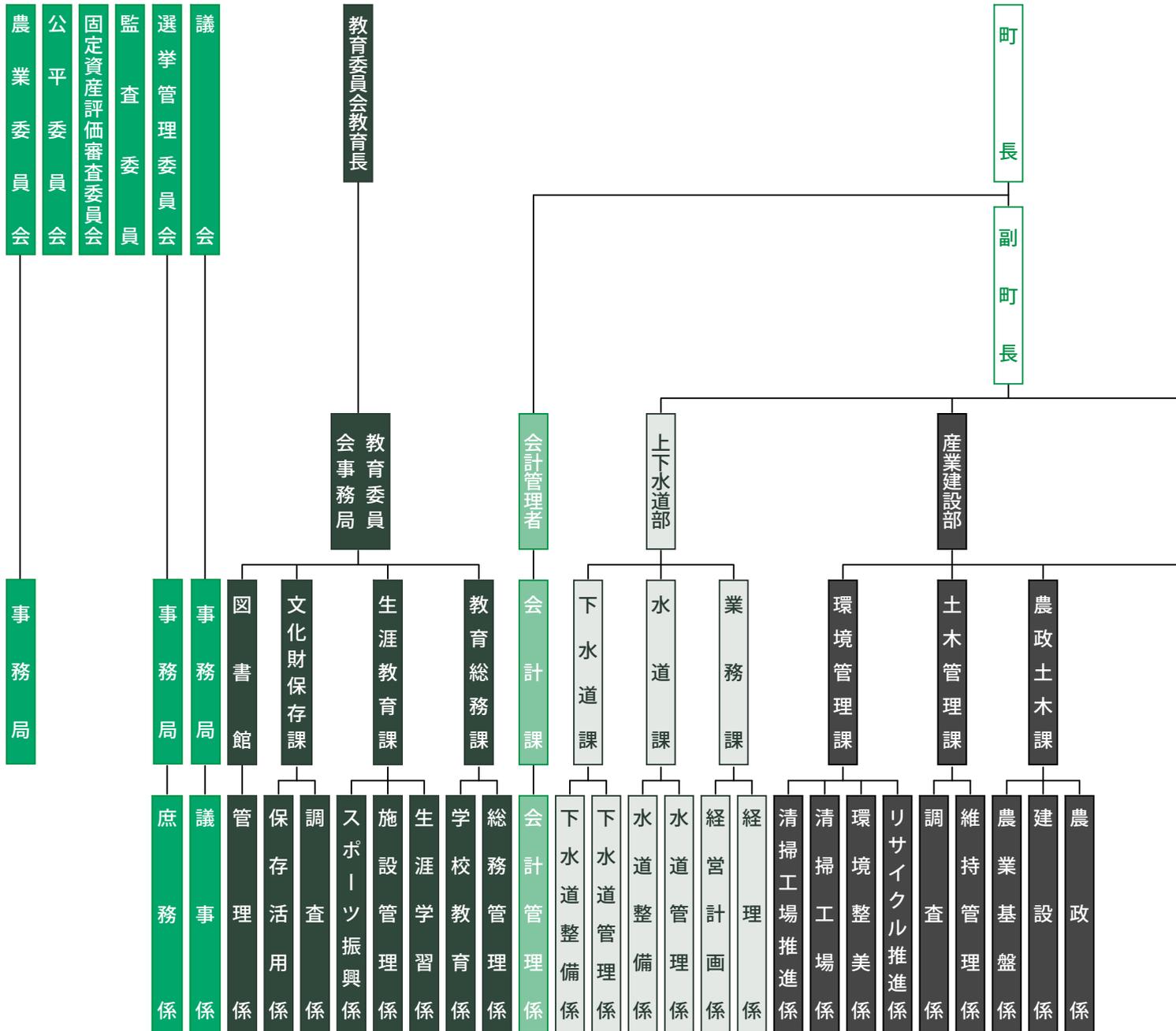


主な変更点

- 秘書広報課が人事課と広報課に分割
秘書広報課から新たに広報課を設け、広報と情報発信の充実を図ります。(情報発信係を新設)
 - 産業建設部内の課・室の再編
産業観光課、まちづくり推進室、建設課、土木管理課の係間の関連性などを鑑み、観光・まちづくり推進課、農政土木課、土木管理課に組み替え再編しました。
 - 課・室などの統合
総務部の契約検査課と清掃工場推進室を廃止し、それぞれ総務課、環境管理課(産業建設部)に統合しました。
- また、その他に係の整理統合も行いました。

今 月 の 話 題

町民の皆さんにお知らせしたい、制度の変更や重要な情報などを掲載しています。





産業建設部	観光・まちづくり推進課	▶本庁舎 2 階 13	
	商工観光係	☎ 34-2080	商工業・観光振興など
	まちづくり推進係	☎ 34-2085	地区計画、企業誘致、再開発・土地区画整理事業など
	都市計画係		都市計画決定、土地利用・開発指導、土地開発公社など
	農政土木課	▶本庁舎 2 階 11	
	農政係		農業振興、農業経営基盤強化事業、農業委員会など
	建設係	☎ 34-2077	土木工事設計・施工、道路・河川等の災害復旧など
	農業基盤係		農業基盤整備、農業土木工事、農業用水利など
	土木管理課	▶本庁舎 2 階 12	
	維持管理係	☎ 34-2115	道路・河川・都市公園維持管理、放置自転車、町道認定、境界確認、法定外公共物管理、町営住宅など
	調査係		地籍調査など
	環境管理課	▶清掃工場	
リサイクル推進係		ごみ減量、資源再利用、し尿処理業務など	
環境整美係		廃棄物収集・運搬など	
清掃工場係	☎ 33-5003	廃棄物処理、清掃処理施設等管理運営など	
清掃工場推進係		新たなごみ処理施策の推進に係る計画・調整など	

会計課	▶本庁舎 1 階 1	
会計管理係	☎ 34-2086	公金の出納・保管

教育委員会事務局	教育総務課	▶本庁舎 2 階 10	
	総務管理係		教育委員会の会議、幼稚園・小学校・中学校の施設管理など
	学校教育係	☎ 34-2074	幼稚園・小学校・中学校の運営、教員人事、学校の組織編制、教育課程、学習指導など
	生涯教育課	▶田原本青垣生涯学習センター ※スポーツ振興係は中央体育館	
	生涯学習係	☎ 32-6193	社会教育、青少年教育、成人教育、人権教育など
	施設管理係	☎ 32-6191	公民館・弥生の里ホールの管理運営など
	スポーツ振興係	☎ 33-5882	スポーツ関係団体の指導育成、スポーツ振興、学校体育施設開放事業、体育施設の管理運営など
	文化財保存課	▶分庁舎（文化財保存課）	
調査係		埋蔵文化財の調査、文化財の保存活用など	
保存活用係	☎ 32-4404	唐古・鍵考古学ミュージアムの管理、指定文化財の管理など	
図書館	▶田原本青垣生涯学習センター		
管理係	☎ 32-0262	資料収集・整理・保存、図書の貸出など	

議会事務局	▶本庁舎 3 階	※ 東側の階段がエレベーターをご利用ください
議事係	☎ 34-2119	本会議、各委員会、町議会への請願・陳情、会議録など

選挙管理委員会事務局	▶本庁舎 1 階 4	
庶務係	☎ 34-2106	選挙事務など

監査委員	▶本庁舎 1 階 4 ※ 選挙管理委員会事務局内	
	☎ 34-2106	例月出納検査、定期監査など

固定資産評価審査委員会	▶本庁舎 1 階 4 ※ 選挙管理委員会事務局内	
	☎ 34-2106	固定資産評価に関する不服審査など

公平委員会	▶本庁舎 1 階 4 ※ 選挙管理委員会事務局内	
	☎ 34-2106	職員の勤務条件の措置要求の審査など

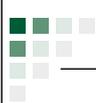
農業委員会事務局	▶本庁舎 2 階 11 ※ 農政土木課内	
	☎ 34-2077	農地法に基づく許認可事務など

課・係の電話番号・主な業務内容

総務部	総合政策課	▶本庁舎2階 15	←この番号は本庁舎内の配置図(2・3ページ参照)の番号です。	
	行政経営係	☎ 34-2083	広域市町村圏、行政改革、行政評価、公共交通など	
	政策企画係		総合企画、総合政策、唐古・鍵遺跡整備、ふるさと応援寄附など	
	財政課	▶本庁舎2階 14		
	財政第一係	☎ 34-2072	財政計画・財政調査、予算編成・執行管理など	
	財政第二係			
	システム情報係	☎ 34-2073	情報システムの管理運営など	
	人事課	▶本庁舎2階 8		
	秘書給与係	☎ 34-2056	秘書、儀式・ほう賞・表彰、町長等の資産公開、職員の給与・福利厚生など	
	法務人事係		法制執務、人事、人事評価、不服申立てなど	
	広報課(総合公開窓口)	▶本庁舎1階 7		
	広報係	☎ 34-2069	広報・広聴、情報公開、個人情報保護、文書管理など	
	情報発信係		ホームページ、報道機関との連絡調整、統計調査など	
	総務課	▶本庁舎2階 9(契約検査係は9-2)		
		※さわやか交流センター係は、さわやか交流センター		
	自治人権推進係	☎ 34-2059	地縁団体・自治会組織、人権施策、男女共同参画など	
	安全防災係		消防・防災、国民保護、防犯、交通安全、公害、環境保全など	
	財産管理係	☎ 34-2114	文書収発、庁舎・町民ホール管理、公用車管理、公印、町有財産管理など	
	契約検査係	☎ 34-2108	入札、工事請負等契約締結、建設工事等検査など	
さわやか交流センター係	☎ 33-4707	さわやか交流センター管理運営など		
税務課	▶本庁舎1階 5			
課税第一係	☎ 34-2112	町県民税・法人町民税・軽自動車税の賦課など		
課税第二係	☎ 34-2113	固定資産税・都市計画税の賦課など		
徴収収納係	☎ 34-2111	町税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の徴収、納付相談など		

住民福祉部	住民保険課	▶本庁舎1階 2	
	戸籍住民相談係	☎ 34-2087	住民基本台帳、戸籍、印鑑登録、無料法律相談、消費生活相談、消費者行政など
	国保医療・年金係	☎ 34-2097	国民健康保険の資格・給付・賦課・保健事業、国民年金の資格など
	福祉・高齢医療係	☎ 34-2095	子ども・心身障害者・ひとり親家庭等の医療費、後期高齢者医療の資格・算定・
		☎ 34-2096	保健事業など
	健康福祉課	▶本庁舎1階 3	※保健センター係は、保健センター
	社会福祉係	☎ 34-2098	生活保護、戦没者遺族・戦傷病者、災害救助・援護など
	子育て支援係		児童福祉、児童虐待、子育て支援、学童保育、保育園など
	障害福祉係	☎ 34-2090	身体・知的・精神障害者福祉、精神保健など
	保健センター係	☎ 33-8000	予防接種、母子保健、保健指導、休日応急診療所、犬の登録、狂犬病予防など
長寿介護課	▶本庁舎1階 6		
介護保険サービス係	☎ 34-2101	介護保険資格・給付・賦課、介護認定など	
高齢福祉係	☎ 34-2103	老人福祉、老人保健福祉計画、敬老事業、介護保険料の算定など	
	☎ 34-2052	予防事業、認知症総合事業など	

上下水道部	業務課	▶浄水場1階	
	経理係	☎ 32-2516	人事・給与、入札、庁舎管理、水道料金の調定・徴収、下水道使用料の徴収など
	経営計画係		経営の基本計画の策定・総合調整、予算、物品購入など
	水道課	▶浄水場2階	
	水道管理係	☎ 32-2967	給配水管の維持管理、給水装置工事の受付・許可など
	水道整備係		浄水場・配水場維持管理、水道施設工事の設計・施工など
	下水道課	▶浄水場2階	
下水道管理係	☎ 34-2076	下水道の普及、維持管理など	
下水道整備係		下水道事業計画、下水道の設計・施工など	



▲協定を調印し、握手する植島磯城野高校長、森町長、松長奈良朱雀高校長（左から）

3月24日、町役場で田原本町と県立磯城野高校、県立奈良朱雀高校が包括連携協定を結びました。これは、農業分野で磯城野高校、商業・工業分野で奈良朱雀高校と連携し、町の持つ魅力を最大限に発揮することを目的としたものです。両校は4月24日と11月3日に開催する「やどかり市」の企画や運営を手始めに、田原本駅前周辺の活性化に取り組みむことにしています。

3月
24

農業、商業、工業分野で連携 町と県立磯城野高校、県立奈良朱雀高校包括連携協定



▲謝辞を述べる福井さん

3月12日、中央体育館で「平成27年度田原本町スポーツ少年団退団式」が行われ、199人の団員が退団しました。式では榮田本部長、来賓の森町長と新葉体育協会会長からのあいさつの後、全団員を代表して田原本南スポーツ少年団の福井羽音さんが「中学校に行っても、この経験を忘れずにバレーボールを楽しんでいきたい」と謝辞を述べました。

3月
12

各地区199人の団員が退団 平成27年度田原本町スポーツ少年団退団式



▲溶かした金属を流し込む

3月25日、青垣生涯学習センターで「ミニ銅鐸づくり体験」が開催され、12人の子どもと保護者らが参加しました。これは、古代のものづくりに触れてもらうことを目的としたものです。最初に作り方の説明を聞いた後、140度程度で溶ける金属を鑄型に注ぎ込み、手のひらサイズの銅鐸を作りました。参加者は、完成した銅鐸を鳴らし音色を楽しんでいました。

3月
25

古代のものづくりに触れる ミニ銅鐸づくり体験



▲自治会から実践発表が行われる

3月13日、青垣生涯学習センターで町青少年健全育成推進協議会主催の「青少年健全育成の集い」が開催されました。町内各校区から選ばれた5つの自治会が、1年をかけて進めてきた子どもとのつながりを強める取り組みを発表されました。その後、田原本中学校吹奏楽部の演奏で、町内合唱グループと参加者全員が合唱。元気な歌声が会場に響き渡っていました。

3月
13

子どもとのつながりを強める 青少年健全育成の集い

3月
27

ごみのないきれいな町へ 町身体障害者福祉協会「クリーンキャンペーン」



▲協力してごみを拾い集める

3月27日、町身体障害者福祉協会が、町役場周辺でクリーンキャンペーンを行いました。この活動は、日ごろから福祉サービスを利用する同会員たちが、社会への恩返しに始めた清掃活動です。

当日は、植え込みや堤防沿いに捨てられたごみを協力して拾い集めました。金子会長は「きれいな町づくりのため、活動を続けていきます」と抱負を述べました。

3月
30

交通事故に遭わないように 県交通安全協会からランドセルカバーが贈呈



▲贈呈されたランドセルカバーとともに

3月30日、県交通安全協会天理支部協会から片倉教育長にランドセルカバーが贈呈されました。

このランドセルカバーは、新入学児童が1人でも悲しい交通事故に遭わないようにとの思いが込められています。

贈呈を受けた片倉教育長は「子どもたちの交通安全と事故防止のために役立てていきます」とお礼の言葉を述べました。

4月
6

交通事故を防止するため

平成28年春の交通安全県民運動出発式



▲交通安全を啓発する森町長

4月6日、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止を図るため「平成28年春の交通安全県民運動出発式」が、JR天理駅前広場で行われました。

式では、奈良県交通安全協会天理支部協会の梶田会長から交通安全宣言が読み上げられ、天理駅前道路で交通安全啓発活動などが行われました。その後、パトロールへと出発、さらなる啓発を図りました。

4月
9

「人権のまちづくり」を目指して

第28回「人権を確かめあう日」磯城郡集会



▲磯城郡三町を代表して開会あいさつをする志野三宅町長

4月9日、三宅町文化ホールで磯城郡三町共催による第28回「人権を確かめあう日」磯城郡集会が行われました。これは、差別の撤廃を願う「人権のまちづくり」を目指していることを目的に開催されています。

集会では、主催者を代表して志野三宅町長のあいさつや、記念行事として映画が上映されました。参加者たちは、人権について考える機会にっていました。



子どもの成長を願って
すこやか



「青少年健全育成の集い」 を終えて

町青少年健全育成推進協議会事務局
(生涯教育課内) ☎ 32-6193

3月13日、弥生の里ホールで330人の町民の参加を得て「青少年健全育成の集い」を開催しました。第1部では、平成27年度の健全育成推進地区の南八尾、宮森、南三笠、伊与戸、鍵自治会が、地域の子どものつながりを強める取り組みを発表されました。発表には自治会長、子ども会役員、そして多くの子どもたちが舞台の上でしっかりと活動の様子や感想を話してくれました。

今回は、地域の少子化が進む中で、子どもとふれあう機会を増やすために工夫された取り組みが数多く報告されました。地域の大人の集まりに子どもも参加し、地域を挙げての交通安全指導や美化作業など、積極的

に子どもを地域行事に参加させ、大人から率先してふれあうことを実践されました。また、子ども会の歴史を教えることで、地域の中で育つ意識を高められたのはとても素晴らしい取り組みと思いました。さらに、子どもに地域での良い思い出づくりをさせたいという優しさが感じられる取り組みも印象的でした。

現在は子どもとのふれあいや、住民同士の交流を深めることが難しくなっていますが、活動の仕方を工夫することで、つながりを強め、地域で健全な子どもを育てることができると思いました。そしてどの自治会も感想として「取り組んで良かった」「住民や子どもとの交流が深まった」「今後も取り組みを続けたい」と述べられ、健全育成推進の目的を十分達成していただいたと思います。

第2部では、田原本中学校吹奏楽部の演奏と、発表自治会と町内3つのコーラス団体、田原本中学校コーラス部が合唱を行い、会場の皆さんと共に元気な歌声が弥生の里ホールに響き渡りました。

平成28年度も新たな自治会で、この取り組みを進めておられ、来年3月に実践発表をされます。ぜひご来場をお願いします。最後になりましたが、ご協力していただきました推進指定自治会をはじめ、関係団体の皆さんに心より御礼申し上げます。

国保中央病院だより

国保中央病院 ☎ 32-8800

62

廃用症候群（生活不活発病）に注意しましょう

リハビリテーション科 須崎俊文

- ⑤ 床ずれ
- ⑥ めまいなど循環器の障害
- ⑦ 腸の動きが悪くなり便秘、精神疾患など

予防のため運動を心掛けましょう

健康な人でも「20歳の筋肉量と加齢による筋肉量を比べると、80歳で30%も減少」「1週間の安静で20%筋力低下」「1週間の安静で失われた筋力を元に戻すのに1カ月かかる」など、年をとると少しずつ体力は低下します。少しの安静や運動不足が加わるとさらに体力は低下し、容易に生活不活発病を生じ寝たきりとなることもあります。

高齢化社会となり、リハビリ対象者の多くが後期高齢者（75歳以上）で、廃用症候群（生活不活発病）を伴っている人をよくみます。

「廃用」という表現は難しく、これは（体の機能を）用いない・使わないこと、すなわち生活が不活発なことの意味です。生活不活発病は普段の生活でも、風邪や体調不良などで日常生活動作が不活発することで起こります。これは一度引き起こされると、身体を動かすことを苦痛に感じ、さらに身体を動かせなくなり、悪循環を生じ寝たきりになってしまいます。

廃用症候群の主な症状

- ① 筋肉のやせ
- ② 筋力低下
- ③ 関節が固くなる
- ④ 骨が弱くなる

これらを予防するには、日ごろから、家庭や社会で楽しみ（散歩、スポーツ、趣味など）を持ち、家に閉じこもらないように心掛けることが大切です。歩きにくくなくても歩行補助具（つえ、シルバーカーなど）を使用するなど、毎日の生活の中から運動習慣を心掛け、できるだけ体力を衰えないようにしていただきたいと思えます。最初から頑張り過ぎず、苦痛に感じるほど運動をするのではなく、無理がない継続しやすい運動から始めてみてください。もし関節など身体に不具合がある場合は、我慢せず、すぐに医師に相談することを勧めます。



老後の備えに！

知ろう国民年金



こんなときには届出が必要です

桜井年金事務所 ☎ 42-0033
町住民保険課国保医療・年金係 ☎ 34-2097

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。
届出は加入するときだけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届出をしなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れなかったりする場合がありますので、必ず届出をしましょう。

国民年金の加入種別

- 第1号被保険者：自営業や農業・漁業の人とその配偶者、学生、フリーターなどが対象となり、加入や第1号被保険者への種別変更の手続きは、町住民保険課または桜井年金事務所の窓口で行います。
- 第2号被保険者：会社員や公務員など、厚生年金や共済年金に加入

20歳以上60歳未満の人はこんなときに届出が必要です

届出が必要なとき	異動の内容	持参するもの
20歳になったとき（厚生年金や共済年金加入者、国民年金第3号被保険者を除く）	第1号被保険者になります。	・印鑑
退職したとき（厚生年金や共済年金加入者の場合）	第2号被保険者から第1号被保険者になります。（第3号被保険者に該当する場合を除く）	・印鑑 ・年金手帳 ・資格喪失日（扶養から外れた日）の分かる書類（※）
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金か共済年金の資格を喪失したとき、配偶者の扶養から外れたとき	第3号被保険者から第1号被保険者になります。	

※社会保険厚生年金保険資格喪失証明書・離職票など

● 第3号被保険者：国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者が対象になります。届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。
している人が対象になります。届出は、会社や官公庁など勤務先が行います。

第2次健康たわらもと21・第2次田原本町食育推進計画 野菜で健康！朝ごはん

作り方

- 1 ベーコンは1cmの角切りにする。
- 2 ジャガイモは皮をむき、1cmの角切りにし、電子レンジ（600W）で3分加熱する。ブロッコリーは、小房に分け、電子レンジ（600W）で1分加熱する。
- 3 フライパンに1を入れて中火にかけ、少し焦げ目がつく程度まで炒める。2を加えて火が通るまで炒め、粉チーズを加えて炒める。塩・こしょうで味を調える。

町の幼児から中学生までの朝食の欠食率は、年齢が上がるにつれて高くなり、中学生では約1割の子どもが朝食を毎日食べていないという状況でした。

また、起床・就寝時間も年齢が上がるにつれて遅くなり、中学生の約4割は就寝時間が午前0時以降でした。

できるだけ早い就寝時間を心掛け、1日の始まりである朝食を毎日食べられるよう、生活全体のリズムを見直してみましよう。



じゃがいもとベーコンのチーズ炒め

1人分エネルギー 121kcal

材料（4人分）

- ▶ベーコン……………50g
- ▶じゃがいも……………2個
- ▶ブロッコリー……………50g
- ▶粉チーズ……………大さじ2
- ▶塩・こしょう……………少々





健診の流れ

- ①受診券が自宅に届く。
- ↓
- ②受診する医療機関（県内）を決めて、健診日時の確認の電話を医療機関にする。
- ↓
- ③質問票を記入する。
- ↓
- ④医療機関で受診する。
▶持ち物 受診券、被保険者証、質問票、健診費用（500円）
- ↓
- ⑤町から受診結果を約2ヵ月後に送付します。（医療機関からの報告の関係で、2ヵ月以上かかる場合があります）また、早く結果を知りたいときは、受診した医療機関で結果の説明を受けることができます。受診時に申し出てください。

健診の概要

実施期間 6月～12月末日
検査内容
 ●問診 ●身体計測（身長、体重、BMI）
 ●診察 ●血圧測定 ●血液検査（脂質、腎機能、肝機能、血糖、血清クレアチニン検査） ●尿検査（尿糖、尿タンパク）
 ●貧血検査 ●心電図検査
 ※前年度の検査結果や医師の判断で眼底検査が追加されます。
費用 500円

健康診査は、後期高齢者の健康を保持・増進することを目的に実施しています。心臓病や糖尿病などの生活習慣病を早期に発見することで、必要に応じて早めに治療を受けることができます。

県後期高齢者医療広域連合の委託を受けて町が実施し、対象となる人には5月下旬に受診券を送付します。

皆さんもご自分の健康状態をチェックする機会として、ぜひご利用ください。

- 次のような人は、必ずしも健診を受けていただく必要はありません。かかりつけ医などにご相談ください。
- 生活習慣病治療中で医師などから健診の必要性がないと判断された病院または診療所に長期入院（6ヵ月以上継続して入院）している
- 事業主健診など、他で健康診査の受診機会がある
- 施設に入所している（障害者支援

後期高齢者医療制度に加入している皆さんへ
**平成28年度後期高齢者健康診査が
 6月から始まります**

住民保険課福祉・高齢医療係 ☎34・2096 / ☎34・2095

施設、養護老人ホーム、介護保険施設など）

※平成28年4～10月に75歳になる人は、誕生月の翌月末ごろに受診券を送付します。

※平成28年11月以降に75歳になる人は、平成29年度から後期高齢者健康診査の対象となります。国民健康保険または他の健康保険から、特定健診の案内が届いている人は、75歳の誕生日前日までに受診してください。

国民健康保険からのお知らせ

**非自発的失業者に対して
 保険税の軽減制度があります**

住民保険課国保医療・年金係 ☎34-2097

非自発的失業者の国民健康保険税が軽減されます。平成27年3月31日以降に解雇などの非自発的理由で失業し、国保に加入した場合、失業した人の給与所得を100分の30として、所得割が算定されます。

軽減を受けるには申請が必要です。住民保険課国保医

療・年金係へ申請してください。平成27年度に申請している人は、再度申請する必要はありません。

対象 離職日が平成27年3月31日以降で、雇用保険受給資格者証の「離職理由」に次のコードが記入されている人（コード…11、12、21、22、23、31、32、33、34）

軽減される期間

離職日の翌日が属する年度とその翌年度

申請に必要なもの

雇用保険受給資格者証、印鑑、被保険者証



福祉医療制度（乳幼児・心身障害者・ひとり親・重度老人）の受給資格をお持ちの人へ

受給資格証交付（更新）申請書を提出してください

マイナンバー制度の開始に伴い、福祉医療制度についても利便性向上などのためマイナンバーの利用が必要となります。

対象の人には、受給資格証交付（更新）申請書を5月中旬に発送しますので、必要に応じて本人・配偶者・扶養義務者のマイナンバーをご記入のうえ、同封の返信用封筒にてご提出下さい。

対象 田原本町福祉医療制度の受給資格をお持ちの人

締め切り 6月中旬

※詳細は申請書に同封の通知文をご覧ください。

母子・父子家庭などの医療費を助成しています

対象

- 18歳の誕生日を迎えて最初の3月31日までの子ども
- その子どもを扶養する父または母

※祖父または祖母が父母のいない孫を扶養する場合なども対象となります。

調査の流れ

①単独事業所や新設事業所など

調査員が5月31日までに調査票を配布。「インターネット回答」「調査員による紙の調査票の回収」を選択できます。

②支社を有する企業など

国や県が企業の本社などに傘下の事業所の調査票を一括して郵送。回答は「インターネット回答」か「調査票の郵送」により行います。

調査の目的
この調査は、我が国の事業所・企業の経済活動の実態を明らかにするとともに、各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。
調査結果は、各種行政施策や学術研究の基礎資料、民間の経営の参考資料等に利用されます。

かたり調査にご注意を
調査員・指導員は「調査員証」・「指導員証」や「従事者用腕章」を身に付けていますのでご確認ください。
注意
この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、すべての事業所に報告する義務があります。提出された内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には絶対に使用しません。

現在、小・中学生の医療費助成は入院のみとなっておりますが、平成28年8月診療分から、通院についても助成が始まります。対象の人には、受給資格証交付申請書を5月中旬に発送しますので、同封の返信用封筒にてご提出ください。

中学生（15歳の誕生日を迎えて最初の3月31日までの子ども）の扶養義務者
※生活保護受給者・他の福祉医療制度受給者は対象となりません。
締め切り 6月中旬
※詳細は申請書に同封の通知文をご覧ください。

平成28年8月診療分から 小・中学生の通院医療費の助成が 始まります

住民保険課福祉・高齢医療係 ☎ 34・2096 / ☎ 34・2095

「インターネット回答」を推奨しています 平成28年経済センサス—活動調査に ご協力を

広報課情報発信係 ☎ 34・2069

基準日は
6月1日(水)
です。



インターネット回答にご協力を

今回の調査では「インターネット回答」を推奨しています。
※インターネット上の送受信は暗号化によって保護され外部に漏れることはありません。インターネット回答受付期間内は入力・中断・保存・送信が24時間いつでも可能です。



その笑顔 未来を照らす 道しるべ

5月5日（こどもの日）から1週間は「児童福祉週間」です

健康福祉課子育て支援係 ☎ 34・2098

「児童福祉週間」とは、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間のことで、子どもや家庭、子どもの健全な成長について国民全体で考えることを目的としています。

みんなで防ごう児童虐待

近年、町での児童虐待に関する相談件数は増えています。家庭という密室の中で起こる児童虐待は、近隣地域など身近に接する人たちからの通報が重要です。

虐待かどうかは、あくまで子ども側に立って考えます。いくら養育者が「子どものしつこい」と思っても、子どもが心身の傷となるほど「痛い」「辛い」「悲しい」と感じる場合は虐待となります。（養育者には実際に養育している人（例…祖父母、親の恋人など）も含まれます）虐待の種類は、4つに分類されます。

身体的虐待：首を絞める、殴る、ける、激しく揺さぶる、食事を与えない、戸外に閉め出す、拘束するなど

心理的虐待：言葉による脅かし、脅迫、無視、拒否的な態度、自尊心を

傷つける、子どもの面前で配偶者などへの暴力など

※面前DVとは、保護者が一方の保護者に手を出すところを子どもが見ているなど、心理的虐待に当たります。そして、特に心理的虐待が年々増加しています。

ネグレクト：家に閉じこめる、乳幼児を家に残して外出する、衣服の着替えや入浴など衣食住が極端に不適切など

性的虐待：性交、性器を触る・触らせる、性的暴力、わいせつ行為、性的写真の被写体にするなど

事態を深刻化させないためには、早期発見が大切です。少しでも気になることがあれば連絡をください。また、保護者自身が虐待してしまいそうなどの相談もお受けします。

- 疑いや心配があるだけでも連絡をお願いします。
- お知らせいただいた人の秘密は守られます。
- 匿名での相談・お知らせでも結構です。

虐待の連絡

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分

● 町健康福祉課子育て支援係 ☎ 34-2098

土・日曜日、祝日、夜間（午後5時15分～翌午前8時30分）

● 児童家庭支援センターあすか ☎ 44-5800

24時間365日

● 県中央子ども家庭相談センター

☎ 0742-26-3788

● 天理警察署 ☎ 0743-62-0110

● 児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 189（近くの児童相談所につながります）

あなたの連絡が保護者の支援につながります

連絡をすることで救えるのは子どもだけではありません。虐待をしている保護者も、心の中では誰かに止めてもらいたい、助けて欲しいと思っている場合があります。あなたが虐待に気づき行動することは、保護者を救う助けにもなります。

子育て相談

育児を頑張りが過ぎていませんか。偏食・夜泣き・発達に気になるなど育児には悩みが付きものです。不安を感じる際には、一人で考えこまずにお気軽にご相談ください。

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分

● 保健センター ☎ 33-8000

午前10時～午後4時

● 地域子育て支援センター宮古保育園

☎ 34-1611 / ☎ 0120-194-783

● 子育て相談センター宮森保育園

☎ 33-1611 / ☎ 0120-783-194

● 子育て相談センターこどもの森阪手保育園

☎ 34-1612 / ☎ 0120-733-860

妊娠中の相談

妊娠をしたが望んでいない、誰にも言えず、困っている。一人で悩んだり、不安になったりすることがありませんか。そんな時は下記にご相談ください。

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前8時30分～

午後5時15分 / ● 保健センター ☎ 33-8000

● 健康福祉課子育て支援係 ☎ 34-2098



総合治水対策では

河道の整備などの
治水対策



降った雨を一時的に貯める
流域対策



…などを行っています。

奈良盆地は水害が起きやすい地形。だから総合治水対策が必要です。総合治水についての資料請求、ご質問などは町農政土木課（☎ 34・2077）または大和川流域総合治水対策協議会（大和川河川事務所ホームページ <http://www.kkr.nlit.go.jp/yamato/guide/chisui/index.html>）へ。

総合治水推進週間

5月15日～21日



こんなことも「総合治水対策」。ちょっとした心掛けが水害を防止します。



庭の土や植物も
役立っている



大雨のときは
お風呂の水を流すのを
ちょっと待って



雨水をためて
庭の水まきに



庭にある池も
役割があります

ご協力をお願いします。



農政土木課建設係 ☎ 34・2077

年金生活者等支援臨時福祉給付金のお知らせ 受付が始まっています！

田原本町臨時福祉給付金等給付事業実施本部
(健康福祉課内) ☎ 33-9001

賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を支援します。

申請受付期間

5月2日(月)～8月2日(火)

※窓口は込み合う可能性がありますので、郵送での申請をお願いします。

申請受付窓口 田原本町臨時福祉給付金等給付事業実施本部（健康福祉課内）

申請方法 昭和27年4月1日以前に生まれた人に町役場から申請書を送付しています。支給される可能性がある人は必要事項を記入・押印のうえ、添付書類（本人確認書類、振込口座写し）と合わせて同封の返信用封筒で返送ください。

※事業内容については、本紙折込チラシをご確認ください。

調査員として活動してみませんか 統計調査員の登録を お願いします

広報課情報発信係 ☎ 34-2069

町では各種統計調査において、調査員として活動していただける人を随時募集しています。

調査票の配布や回収などを行う調査員の仕事は、統計調査の最前線であり土台となる重要な部分を担っています。興味のある人は、登録をお願いします。

登録資格

- ① 町内在住の20歳以上で、統計調査の職務を貫徹する健康・体力がある人
- ② 職務上知り得た秘密の保護に責任を持てる人
- ③ 税務、警察及び選挙に直接関係のない人
- ④ 税金などの滞納がない人
- ⑤ 暴力団員などまたは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でない人

登録期間 4月～翌年3月までの1年ごとの登録になります。 ※ 年度途中でも随時登録できます。

問・申込 印鑑を持参のうえ、広報課情報発信係で登録申請書類に記入してください。



情報公開・個人情報保護制度 平成27年度の運用状況を公開します

広報課広報係 ☎ 34・2069

町では、情報公開制度と個人情報保護制度を実施しています。これらの制度の平成27年度の運用状況がまとまりましたのでお知らせします。

情報公開制度の運用状況

情報公開制度は、町民の皆さんの町政への参加と開かれた町政を推進するために、町が保有している行政情報（公文書）の開示を請求できる権利を保障するものです。

平成27年度の公文書の開示請求は24件（うち取り下げ3件を含む）あ

り、決定内容は開示が6件、部分開示が15件、却下が0件で、決定に対する「不服申立て」はありませんでした。

個人情報取扱事務の運用状況

個人情報保護制度は、町が保有する個人情報を守るとともに、皆さんの自己情報について開示や訂正など、個人の権利利益を保護するものです。

平成27年度は、個人情報の開示請求が5件ありました。また、個人情

報の訂正、削除、利用などの中止の請求はありませんでした。

個人情報取扱事務の届出状況

個人情報保護制度を実施する町の機関（実施機関）が個人情報を取り扱う事務を行う場合は、その目的、対象者の範囲、記録項目、収集先などを明らかにし、町長へ届け出なければなりません。

平成27年度の個人情報取扱事務の届出件数は、426件でした。

総合公開窓口の利用案内

町役場1階の総合公開窓口では、情報公開・個人情報保護制度に関する相談や開示請求の受付などを行っています。また、町政に関する資料が自由に閲覧できます。

公文書の開示請求・申出の処理状況

	件数	実施機関	決定内容		
			開示	部分開示	却下
開示	5	町長部局	2	2	0
請求	7	教育委員会	2	5	0
開示	8	町長部局	2	4	0
申出	4	教育委員会	0	4	0
合計	24		6	15	0

※開示請求に取り下げがあったため、開示請求件数と決定内容の合計は一致しません。

個人情報の開示等請求の処理状況

	件数	実施機関	決定内容	
			開示	部分開示
開示	5	町長部局	5	0
請求	0	教育委員会	0	0
合計	5		5	0

個人情報取扱事務の届出状況

実施機関	件数
○町長部局	320
総務部	77
住民福祉部	132
産業建設部	65
上下水道部	46
○教育委員会	78
○選挙管理委員会	9
○公平委員会	3
○監査委員	2
○農業委員会	8
○固定資産評価審査委員会	2
○議会	4
合計	426

顕著な成績を収めた町民を紹介します

かがやき

広報課広報係 ☎ 34-2069

スポーツ・文化活動などで顕著な成績を収めた町民を紹介するコーナーです。

自薦・他薦を問わず受け付けています。

対象 県大会（3位以上）・全国大会（入賞以上）の成績を収めた町民、またはこれに準ずる人

申込方法 町ホームページをご覧ください。

申込締切 表彰などを受けた月を含む2ヵ月以内の月末（閉庁日の場合は、その前の閉庁日）

受賞者氏名	自治会	大会名	表彰名	表彰日
源本優希	室町三	第35回奈良県バドミントンフェスティバル大会	小学4年男子シングルの部 第3位	平成28年1月30日
源本さくら			中学1年女子ダブルスDブロック 第1位	平成28年2月7日

無料税務相談（予約制）

国税に関する一般的な税務相談
 日時＝5月18日(木)午後1時～4時(1人30分以内)
 場所＝町役場1階103相談室
 対象＝税理士に依頼していない人
 担当＝近畿税理士会桜井支部所属の税理士
 申込＝税務課課税第一係 ☎ 34-2112
 ㊟ 近畿税理士会桜井支部事務局 ☎ 41-6477

行政相談

国の行政全般についての不満、要望などの相談
 日時＝5月19日(木)午後1時～4時
 場所＝町役場2階201相談室
 担当＝行政相談委員
 ㊟ 住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 34-2087

人権相談

人権問題に関する相談
 日時＝5月19日(木)午後1時～4時
 場所＝町役場2階201会議室
 担当＝人権擁護委員
 ㊟ 住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 34-2087

無料法律相談（予約制）

弁護士による法律相談
 日時＝5月19日(木)午後1時～4時
 場所＝町役場2階202相談室
 定員＝6人(申込順)
 ㊟・申込 5月2日(月)から、住民保険課戸籍住民相談係(☎ 34-2087)へ。

心配ごと相談（予約制、空きがあれば当日可）

家庭問題、財産など生活上の悩みの相談
 日時＝5月12日(木)・26日(木)午後1時～4時
 場所＝町社会福祉協議会2階相談室
 担当＝民生児童委員ほか
 ㊟ 町社会福祉協議会 ☎ 34-2118

若者自立のための無料相談（予約制）

さまざまな理由で働くことが困難な若者や、その家族のための相談(厚生労働省委託事業)
 日時＝5月26日(木)午後2時～5時
 場所＝町役場1階103相談室
 ㊟・予約 若者サポートステーションやまと ☎ 44-2055

青少年悩みごと相談（予約制）

自分の子どもや地域の青少年にかかわる相談
 日時＝毎週水・金曜日午前10時～午後4時
 場所＝青垣生涯学習センター総合事務室
 担当＝社会教育指導員
 ㊟ 青垣生涯学習センター(生涯教育課) ☎ 32-6193

やすらぎ相談室 通常相談（予約制）

集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護者のための相談
 日時＝毎週水・金曜日午前10時～午後4時
 場所＝青垣生涯学習センター総合事務室
 担当＝社会教育指導員
 ㊟ 青垣生涯学習センター(生涯教育課) ☎ 32-6193

やすらぎ相談室 特別相談（予約制）

集団生活に適応が困難な幼児、小・中学生と保護者、学級担任、関係教員のための専門的な相談
 日時＝5月25日(木)午前10時～午後4時
 場所＝青垣生涯学習センター総合事務室
 担当＝臨床心理士
 ㊟・予約 5月18日(木)までに、青垣生涯学習センター(生涯教育課/☎ 32-6193)へ。

中南和法律相談センター（予約制）

弁護士による法律相談
 日時＝6月3日(金)午後1時～4時
 場所＝町役場2階202相談室
 相談時間＝1人30分程度
 ㊟・申込 5月20日(金)午前9時30分から、奈良弁護士会(☎ 0742-22-2035)へ。中南和各地でも相談を実施していますので、詳細はお問い合わせください。

生活自立相談（予約制、空きがあれば当日可）

失業などで生活や経済的に困りの人への相談・支援
 日時＝5月25日(木)午後1時～4時
 場所＝町役場2階202相談室
 担当＝県中和・吉野生活自立サポートセンター
 ㊟・予約 県中和・吉野生活自立サポートセンター(☎ 0120-85-1225 / ☒ cysupportc@nara-shakyo.jp / 午前9時～午後5時 / 土・日曜日、祝日を除く)



税など

県からのお知らせ 自動車税の納期限は 5月31日(火)

自動車税は、毎年4月1日の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。必ず納期限(5月31日)までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金が加算され、滞納処分(財産の差し押さえなど)の対象となります。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用してクレジットカードでも納付できます。詳細は、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での住所変更手続きが遅れているなどの理由により、自動車税納税通知書が届いていない場合は、県自動車税事務所へご連絡ください。

※住所変更された人や県外ナンバーの自動車をお持ちの人は、運輸支局で速やかに変更登録の手続きをしてください。

☎ 県自動車税事務所自動車税第一課
0743・51・0081

清掃工場からのお知らせ

- 5月3日(火)「憲法記念日」はもえるごみの特別収集を行います
もえるごみの収集日が火・金曜日の自治会は、午前8時30分までに所定の集積場にごみを出してください。
ごみを清掃工場へ持ち込めます
受付時間 午後1時～4時
費用 10kgにつき50円(家庭ごみ)
※10kg未満は10kgとみなします。
※持ち込みの場合、袋の指定はありません。
※指定ごみ袋を使用している場合や、分別された資源ごみの持ち込みは無料です。
- 5月4日(水)「みどりの日」、5日(木)「こどもの日」は町内収集の休業日です
この日はごみの収集を行いません。もえるごみの収集日が月・木曜日の自治会は、次の収集日に出してください。
5月5日(木)はごみを清掃工場へ持ち込めます
時間 午前9時～正午(費用などは上記参照)
☎ 清掃工場(環境管理課) 33-5003



保険・年金

平成28年度特定健康診査・特定保健指導が始まります

糖尿病・高血圧・脂質異常症などの生活習慣病は、食生活や飲酒、喫煙などさまざまな生活習慣が影響して引き起こされます。

6月から始まる特定健康診査・特定保健指導を活用して、早い段階で生活習慣病の発症を予防しましょう。対象となる国民健康保険加入の40～74歳の人には5月下旬に受診券を送付します。詳しくは、広報6月号でお知らせします。



催し・講座

古文書教室

古文書などについて、理解を深めていただくための教室です。

日時 6月19日(日)から毎月第3日曜日(全10回) 午前9時30分～11時30分
場所 青垣生涯学習センター 2階
パソコン学習室

対象 町内在住者

定員 20人(申込順)

※定員になり次第締め切ります。

☎ 住民保険課国保医療・年金係
34・2097



5月の納付（普通徴収分）

納期限 **5月31日**（火）

種類 ●固定資産税（第1期分、全期前納分）
●軽自動車税（全期分）

※更正などによりさかのぼって賦課された税及び保険料の上記納期限分を含みます。（随期分も口座振替が可能になりました）

安全で便利な口座振替（自動払込）制度

この制度を利用すると、指定した金融機関の口座から自動的に振り替えて納付されます。納め忘れがなく、現金を持ち歩く必要もないため、安全で便利です。

利用手続きは、納期限の1カ月前までにしてください。

※口座振替（自動払込）制度による納付の場合は、領収書は発行していません。引き落としの確認は、通帳の記帳によりお願いします。なお、車検のある軽自動車税については「継続検査用証明書」を送付します。

☎ 税務課徴収収納係 ☎ 34-2111

あそびの森 さかて①

かわい保育園バスに乗ってドライブをしたり、お父さん・お母さん・お友達と一緒に保育園で遊びませんか。

日時 5月26日（木）午前10時～
場所 こどもの森阪手保育園

※電話・FAXでの申込はできません
☎ 公民館 ☎ 32・6191

受講料 1000円
持ち物 筆記用具

申込方法 5月10日（火）から、公民館にある申込用紙に必要事項を記入し、受講料を添えて申し込んでください。
※月曜日は休館。

「わらべうたべびーマッサージ」

赤ちゃんの大好きなスキンシップやマッサージと一緒に楽しませませんか。

日時 5月17日（火）・31日（火）
午前10時～11時ごろ終了予定
（受付は午前9時50分～）
場所 宮古保育園 プレイルーム

対象 平成25年4月～平成27年3月生まれのお子さんとその保護者
定員 10組（申込順）
☎・申込 5月17日（火）～19日（木）に電話でこどもの森阪手保育園（☎0120・733・860）へ。

「べびーボックス」

マママッサージとエクササイズを楽しみたいママにおすすめ！

日時 6月13日（月）午前10時～11時ごろ
終了予定（受付は午前9時50分～）

場所 宮古保育園 遊戯室

対象 1カ月ごろ～ハイハイするまでのお子さんとその保護者

定員 20～25組程度（申込順）
※定員になり次第受付終了

持ち物 子どものお世話用品、着替え、水分補給の飲み物など

※動きやすい服装でお越しください。

☎・申込 5月26日（木）・27日（金）（午前10時～午後4時）に電話で子育て支援センター宮古（宮古保育園内）☎0120・194・783へ。

対象 生後1カ月ごろからの赤ちゃんとお母さん
定員 15組程度（申込順）
※定員になり次第受付終了
持ち物 バスタオル1枚、赤ちゃんのお世話用品
※予防接種後48時間以内の場合は受講できません。
☎・申込 5月9日（月）・10日（火）（午前10時～午後4時）に電話で子育て支援センター宮古（宮古保育園内）☎0120・194・783へ。



催し・講座

「わいわいタイム①(宮森保育園)
「なかよし体操」

当園の体育講師と一緒に親子のスキップを取りながら、楽しく体を動かしてみませんか。

日時 6月8日(水)午後2時～2時45分
ごろ終了予定(受付〓午後1時50分)

場所 宮森保育園 遊戯室

対象 平成25年4月2日～平成27年4月1日生まれで歩行可能なお子さんと保護者

定員 20組程度(申込順)

持ち物 子どものお世話用品、汗ふきタオル、水分補給の飲み物など

※親子ともに動きやすい服装でお越しください。

※上靴不要。裸足になれるようお願いします。

●申込 5月18日(水)～20日(金)午前10時～午後4時に電話で宮森保育園(☎0120・783・194)へ。

伝統行事を見学しませんか

五穀豊穡を祈る「綱かけ」「蛇巻き」が次のとおり行われます。

●綱かけ

7人の新規採用職員が入庁

一日でも早く町民の皆さんのお役に立てよう努力します。
皆さんにお会いできる日を楽しみにしています。どうぞよろしくお願ひします。



日時 5月5日(木)午前11時ごろ

場所 矢部大字内

●蛇巻き

▼今里

日時 6月5日(日)午後3時ごろ

場所 (蛇の準備は午後1時ごろ)

今里大字内・杵築神社

▼鍵

日時 6月5日(日)午後1時30分ごろ

場所 (蛇の準備は午前8時ごろ)

鍵大字内・八坂神社

町観光協会 ☎33・4560

第1回記紀・万葉歴史講座

日時 6月11日(土)午後2時～3時30分

(受付〓午後1時30分)

場所 町民ホール(町役場西側)

演題 方位測定法を中心とする古代の

測量技術

講師 小澤 毅さん(三重大学教授)

定員 150人

(事前申込不要/先着順)

参加費 300円

(町観光協会会員〓100円)

町観光協会 ☎33・4560

児童館イベント

デイキャンプへよう

カレー作りとアスレチック体験をします。

日程 1部 5月22日(日)

2部 5月29日(日)

集合時間 午前8時40分

解散時間 午後4時20分(予定)



集合・解散場所 ふれあいセンター
行き先 県立野外活動センター
(奈良市)

対象 小学2～6年生

定員 各日20人(申込順)

費用 600円

◎・申込 5月8日(日)午前9時から、ふれあいセンター(☎32・5550)

月・火曜日は休館)へ直接代金を持参しお申し込みください。

※電話・FAXでの申込は不可

※申込者1人につき、2人まで申し込みます。

第7回田原本町商工会青年部 どろんこバレーボール大会

日時 7月18日(月)午前8時45分～

場所 中央体育館南側すぐの田んぼ

参加資格 小学生以上の男女で遊び心があり健康に自信のある人

※男性のみで構成されたチームは参加できません。

※中学生以下は1チームにつき4人までです。

募集チーム数 36チーム(1チームの選手登録は6～10人)

試合形式 ▼1試合Ⅱ6人制(試合には必ず女性1人以上が参加すること)

▼ソフトバレーボール使用

試合運営 ▼予選Ⅱリーグ戦 ▼決勝

Ⅱトーナメント戦

参加費 1チームⅡ1万円(保険代・参加賞を含む)

◎・申込 5月24日(火)～31日(火)(応募多数の場合は抽選)に、町商工会青年部(十津☎32・2552)へ。

応急手当講習会

磯城消防署では実技救命講習を開催します。

日時 5月24日(火)午前9時～11時

場所 磯城消防署

内容 実技救命講習(AED取り扱いと心肺蘇生法などの応急手当、異物除去、止血法)

対象 おおむね12カ月以内に奈良県広域消防組合の消防署で救命入門コースを受講した人

※救命入門コースの修了証をご持参のうえ、今回の講習を受講すると普通救命講習Ⅰの修了証が発行されます。

受講料 無料

◎・申込 開催日の3日前までに磯城消防署救急係(☎33・2461)へ。

第35回つながり祭

障害者・家族・地域のつながりを深めるためのお祭りを開催します。

日時 5月15日(日)午前10時～午後2時

※雨天決行

場所 県宮福祉パーク

参加協力券 500円

(中学生以下無料)

◎ 第35回つながり祭実行委員会事務局☎0742・27・9284

人工肛門・人工膀胱の人への個別相談会

人工肛門・人工膀胱を持って、いろいろな悩み・苦労がある人、一人で閉じこもらないで、専門家や同じ立場の人に相談し元気になるませんか。

日時 ①5月14日(土) ②5月17日(火) ①②ともに午前9時～正午

場所 ①県社会福祉総合センター(橿原市) ②県文化会館(奈良市)

対象 県内在住のオストメイトの人
費用 無料(申込不要)

※専門看護師、支部役員、ストーマ装具業者が対応します。

◎ (公社)日本オストミー協会奈良県支部(三田村)☎0742・49・1839

福祉作業所のガレッジセール

なら桜桃会では、地域との交流を図るため、作業生が無農薬茶やリサイクル品などを販売します。

日時 5月31日(火)午前10時～午後1時

◎・場所 田原本町福祉作業所☎33・5824(千代1221の1)

入札結果を公表します

広く行政情報を公開し、事務事業の執行の透明性を確保する一環として、工事などの入札結果をお知らせします。

☎総務課契約検査係☎34-2108

■物品製造等入札結果

(単位:円/消費税及び地方消費税込み)

落札日	担当課	件名等	場所	落札業者	予定価格	落札金額	業者数
2月29日	生涯教育課	舞台音響設備購入	青垣生涯学習センター	パナソニックシステムネットワークス(株)システムソリューションズジャパンカンパニー関西社	4,739,040	2,639,520	7
2月29日	生涯教育課	田原本町中央体育館音響設備購入	中央体育館	日東電機産業(株)	1,662,120	1,002,240	5

※3月7日に執行を予定していた建設工事等入札の「矢部ゲート修繕工事」(建設課)は、入札中止となりました。



催し・講座

県介護実習・普及センターの講座

● 自助具（日常生活の動作を手助けする道具）製作体験講座

日時 5月21日(出)

午前10時～午後3時30分

場所 福祉住宅体験館

(県営福祉パーク)

内容 ペンが持てなくても書くことができる自助具を製作します。

対象 どなたでも参加できます。

定員 10人（申込多数の場合は抽選）

教材料 500円

※ 出来上がった作品は持ち帰れます。

申込締切 5月12日(木)

(当日午後5時15分必着)

● 介護講座（介護保険制度の仕組み）

日時 6月2日(木)午後1時～4時

場所 福祉住宅体験館

(県営福祉パーク)

対象 県民

定員 30人（申込多数の場合は抽選）

資料代 300円

申込締切 5月19日(木)

(当日午後5時15分必着)

● 介護予防講座（ロコモ予防コース）

日時 6月15日(水)午後1時～4時

9月7日(水)午後1時～3時
12月14日(水)午後1時～4時
福祉住宅体験館
(県営福祉パーク)

対象 3回とも出席できる60歳以上の人

定員 30人（申込多数の場合は抽選）

資料代 各回300円

申込締切 5月11日(水)

(当日午後5時15分必着)

申込方法 それぞれ、住所・氏名・電話番号を、ハガキ・FAXまたは電話

で次の申込先へ。

● 申込先 奈良県介護実習・普及センター（〒636-0345 田原本町多722 / ☎32-8848 / FAX34-2800）



就職・募集

田原本柔道連盟新入生募集

資格 幼稚園児（年長）～小学4年生

練習日時 毎週火・木曜日午後7時～9時（試合前は土曜日もあり）

場所 天理警察署田原本分庁舎3階柔道場

※ 見学前にご連絡ください。親子同伴

でぜひお越しください。

少年柔道指導者（青木）

☎090-9696-2787



お知らせ

「人権擁護委員の日」特設相談所

昭和24年6月1日に、人権擁護委員法が施行されました。これによって、国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。国民一人ひとりが、主体的に豊かな人権意識を育てることができるよう、人権擁護委員が、人権問題に関する相談に応じます。

日時 6月1日(水)午後1時～4時

場所 町役場2階201会議室

住民保険課戸籍住民相談係

☎34-2087

第10回特別弔慰金の受付をしています

受付にマイナンバーカード、または通知カードの提示が必要です

戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日において、公務扶助料や遺族年金を受ける人がいない場合に支給されます。対象となるのは次の順番による先順位で、遺族一人です。

請求可能な遺族の基本的な要件

① 基準日（平成27年4月1日）に生存

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん（英語の10）と、いち（1）を合わせて11（毎月11日は人権を確かめあう日）という意味です。





生活安全ニュース

奈良県警察ナポくんメール

県警察では、情報配信システムを活用した「ナポくんメール」により、犯罪発生情報、子どもや女性に対する不審者情報、交通事故発生情報などを発信して注意を呼びかけています。

まだ登録されていない人は、この機会に登録してください。既に登録されている人は、家族や友人などに紹介し、登録を勧めていただきますようお願いいたします。

ナポくんメール登録方法

方法1…カメラ機能付き携帯電話で右のQRコードを読み取り、サイトに接続後、手順に従って登録をしてください。



方法2…下記メールアドレスに空メールを送り、返信されたメールに記載されている手順に従って登録をしてください。

☑ napo-m@sg-m.jp

ナポくんメールに関するお問い合わせ先

県警察本部 ☎ 0742-23-0110

平成28年度優良運転者表彰

秋の交通安全県民運動期間中に表彰を行います。希望者は申請してください。

受付日時 5月6日(金)～31日(火)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

場所 天理警察署田原本警察庁舎内交通安全協会窓口

表彰を受けられる資格 ●天理警察署管内に住所を有する運転免許保有者であること

●自動車及び原動機付自転車の運転を継続して行っていること

表彰の種別・基準 ▶**支部表彰**…6年以上無事故・無違反かつ運転免許停止処分を受けていないこと ▶**ベストドライバー顕彰**…上級顕彰受賞1年以上経過、10年以上無事故・無違反

▶**緑十字銅章**…ベストドライバー顕彰受賞者、10年以上無事故・5年以上無違反 ▶**近畿交通安全栄誉章**…緑十字銅章受賞5年以上経過かつ20年以上無事故・無違反

※表彰申請人数によっては選考で決定される場合があります。

※表彰基準・申請要領など詳しくはお問い合わせください。

☑ 奈良県交通安全協会天理支部協会(田原本)

☎ 33-0110 (内線417) 田原本警察庁舎内

- 1 弔慰金の受給権者
 - 2 戦没者などの子
 - 3 戦没者などの死亡当時、生計関係を有しており、かつ戦没者などと氏が同じである①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
 - 4 前記1から3以外の遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた三親等内の親族
- 支給内容 額面25万円、5年償還の記

- 名国債
- 請求期限 平成30年4月2日(月)まで
- 請求窓口 請求者が居住する市町村の窓口
- 請求の際に必要なもの
- ①本人による請求の場合
 - ・請求者の通知カードまたはマイナンバーカード
 - ・本人確認のできる証明書など(運転免許証や健康保険証など)
 - ・請求者の印鑑(シャチハタ不可)
 - ②代理人による請求の場合
 - ・委任状
 - ・請求者の通知カードまたはマイナンバーカード
 - ・代理人の身元確認として写真付の証明書(運転免許証、パスポート、住

- 民基本台帳カードなど
- ・請求者の印鑑(シャチハタ不可)
- ☎ 34・2098
- 健康福祉課社会福祉係
- 選挙人名簿(定時登録)を縦覧できます**
- 6月1日を基準日として、次のすべての条件に当てはまる人を定時登録した選挙人名簿の新規登録者名簿を縦覧できます。
- 今回登録される人の条件**
- ① 20歳以上の人(平成28年6月2日以前に生まれた人)
 - ② 6月1日現在、引き続き3カ月以上田原本町に居住し、住民基本台帳に

- 記録(住民登録)されている人(平成28年3月1日以前に転入届けをした人)
- 縦覧期間** 6月3日(金)～7日(火) 午前8時30分～午後5時
- ☑ 町選挙管理委員会事務局(町役場内) ☎ 34・2106
- 善意銀行(3月)**
- 皆さんからの善意は福祉の増進のために使われます。
- ◇匿名：2000円
- ◇田原本町民生児童委員協議会：車椅子3台
- ☑ 田原本町善意銀行(町社会福祉協議会内) ☎ 34・2118

電力小売の全面自由化に便乗した 勧誘に気をつけて

問 住民保険課戸籍住民相談係 ☎34・2087

今年の4月から電力の小売全面自由化が始まりました。今までは一般家庭向けの電力は、地域における電力会社（関西電力など）から供給されてきました。しかし4月からは、各家庭で契約する電力会社や料金プランなどが自由に選べるようになりました。根拠もなく「電気代が必ず安くなる」などと勧誘され、内容を良く理解しないまま契約してしまうとトラブルにつながる可能性もありますので、十分注意が必要です。

事例1

電力会社のサービス代理店を名乗る人から電力自由化に関するご提案という電話があった。不審だったので、電力会社に問い合わせたら、そのような社名の代理店はないと言われた。

不審に思った場合は、その場で契約せずに、社名や担当者名・連絡先などを聞き、国に登録されている会社かどうか電力自由化専用ナビダイヤル（下記参照）などで確認してください。

事例2

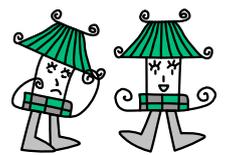
電力会社の人が訪ねてきたと思いきや、言われるままに検針票を見せると、写真撮影され、住所や氏名も聞かれた。その後名刺を見たら電力会社の

名前ではなく、電話で詳細を問い合わせてもきちんと説明してくれない。小売電気事業者は、消費者と契約する際に、月々の電気料金や契約期間、解約に関する条件などを消費者にきちんと説明をする義務があります。訪問販売や電話勧誘販売で新料金の申し込みをした場合、8日以内であればクーリング・オフができます。

事例3

「スマートメーター（通信機能がついた新しい電力量計）を付けると電気料金が半額になる」と言われて電力会社を名乗る人から勧誘があった。スマートメーターの設置に費用はかかるのか。スマートメーターの設置は基本的

には費用は発生しません。ただし、消費者側の事由による設置場所の変更など、メーター取り替えに伴う工事に費用が掛かる場合があります。



電力自由化専用ナビダイヤル

電力小売自由化に関する問い合わせは、電力自由化専用ナビダイヤル（0570・028・555）へ。受付時間 平日9時～午後6時。契約トラブルの相談は、消費者ホットライン188へ。

消費生活相談

商品やサービスに関する相談

日時 毎週火・金曜日
（祝日、年末年始を除く）
午前10時～午後3時

場所 町役場1階103相談室

担当 消費生活専門相談員

相談方法 面談・電話

☎ 32-2901（内線174）



名 あさい みのりちゃん

生 平成27年3月22日

自 宮古

☑ かわいい笑顔で元気に大きくなってね。



名 ないとう たいが

生 平成27年4月28日

自 九品寺

☑ 元気いっぱい遊ぼうね！



名 まつむら みつき

生 平成27年4月8日

自 室町三

☑ お兄ちゃんと仲良く元気に育ってね。



名 おかもと たいせ

生 平成27年4月9日

自 三笠

☑ 元気に大きくなってね！

イベント情報

子どもおはなし会

図書館職員とボランティアによる楽しいお話がいっぱいです。

日時	対象
5月7日(土) 午後2時～2時30分	4歳以上
5月14日(土) 午後2時～2時20分	3～4歳
5月21日(土) 午後2時～2時30分	5歳以上
6月4日(土) 午後2時～2時30分	4歳以上

場所 おはなしのへや(申込不要)

あたまイキイキ音読教室

みんなで音読してみませんか。声に出して本を読む「音読」は、脳の活性化ができるといわれています。お気軽にお申し込みください。

日時 5月27日(金)
午前10時～11時

場所 図書館 会議室

定員 15人(申込順)

申込 5月11日(水)9時30分から
図書館へ。

ぬりえをかざろう

本を借りたお子さんに「こいのぼり」の塗り絵をお渡しします。家で色を塗ったら図書館に持ってきてください。図書館に展示します。

塗り絵の展示

5月3日(火)～5月下旬

今月の新刊

新任巡査

古野まほろ著／新潮社

平凡だけど心優しい上原ライト。首席の女警でいつも能面の内田アキラ。新任巡査ふたりはターミナル駅の東と西で人生初の交番勤務を始める。新人物語・青春小説。



家康、江戸を建てる

門井慶喜著／祥伝社

豊臣秀吉が徳川家康に要求した国替えの真意は、低湿地の土地と豊饒な所領の交換。家臣団が激怒する中、なぜか家康は要求を受け入れた。ピンチをチャンスに変えた天下人の挑戦を描く。



万葉集植物さんぽ図鑑

木下武司文／世界文化社

万葉集にうたわれている草花を古代人はどのような目線で見ていたのか。60種の草花を詳細な解説と写真で紹介し、日本人の心の原風景を探る1冊。



5月

○は休み

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

開館時間

土曜日以外 午前9時30分～午後5時
土曜日 午前9時30分～午後7時

問い合わせ ☎ 32-0262

うちのご近所さん

群ようこ著／角川書店

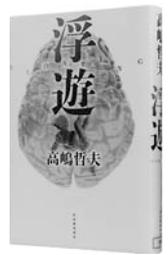
家を出ようと思いつつ実家に居着いてしまったマサミ。ご近所には、白塗りのセンダさんなど奇妙な人がいっぱい…。ご近所さんとある一家の30年をユーモラスに描く連作短篇集。



浮遊

高嶋哲夫著／河出書房新社

日本の脳研究の最前線を走る医師・本郷を襲った自動車事故。気づけば彼は、脳だけになっていた。K大学医学部脳神経外科研究棟305号室を舞台に、医学の奇跡と罪を問う衝撃作。

我が家の天使
The angel of my home

町内ですくすく育つ赤ちゃんを紹介합니다。10ヵ月健康相談に広報担当者が伺います。家族のエンジェルを広報紙に掲載しませんか。(先着7人)



名 うち しょうた
内 秀大ちゃん

生 平成27年4月15日

自 三笠

☑ いつも元気いっぱい！もりもり食べます。



名 ほりかわ そうじ
堀川 総司ちゃん

生 平成27年3月11日

自 小阪

☑ いつもいやしをありがとう。元気ですくすく成長してね。



名 かたひら りおん
片平 里穂ちゃん

生 平成27年3月18日

自 八尾

☑ これからも元気にスクスク育ってね。

名 = 氏名 生 = 生年月日
自 = 自治会名 ☑ = コメント

※磯城休日応急診療所（日曜日、祝日／午前10時～正午、午後0時40分～4時／☎33-8000）を受診の際、乳児などの受診に関しては、専門医の診療が必要な場合がありますので、事前に電話でお問い合わせください。

■成人のための検診・相談（検診対象年齢は、平成29年3月31日現在の年齢。70歳以上の人は無料／申込制）

※ 申込は各検診日の2週間前までにお願いします。

検診名・行事名	日程	対象	方法 / 内容
胃がん検診	5 / 26 (木) 受 8:30～9:30	35歳以上	内問診、バリウムを飲んでのレントゲン撮影 定 80人 費 900円 申場保健センター
大腸がん検診	5 / 26 (木) 受 10:00～18:00	35歳以上	内問診、検便による潜血反応検査 費 500円 申場保健センター
肺がん検診	5 / 26 (木) 受 8:30～10:00	40歳以上 注 65歳以上の人は結核検診とセット	内問診、胸部レントゲン撮影（喀痰検査は必要な場合のみ実施） 定 90人 費 200円 / 喀痰検査（容器代）…450円 申場保健センター
歯周病検診	5 / 26 (木) 受 9:00～10:00	① 妊婦 ② 30歳以上	内むし歯、歯周病などの検診、歯科指導 定 30人 費 無料 申場保健センター 注 治療中の人は除く
乳がん検診 個別検診	県内指定医療機関で 平成29年2月28日 ㊦まで 注 受診票は 保健センターで発行 しています。	40歳以上の女性 (2年に1回の受診)	内マンモグラフィ検査 費 2,800円 申場県内指定医療機関
子宮がん検診 個別検診	㊦まで 注 受診票は 保健センターで発行 しています。	20歳以上の女性 (2年に1回の受診)	内子宮頸部（費 2,000円） 注 医師が必要と認めた場合、子宮頸部と体部がん検診（費 3,500円） 申場県内指定医療機関
健康なんでも相談 (時間予約制)	要相談	成人	内血圧、体脂肪測定、栄養・歯科・保健相談など 申場保健センター

■高齢者のための予防接種

予防接種名	日程	対象 / 方法 / 内容
高齢者肺炎球菌 予防接種	医療機関で平成29年 3月31日(金)まで	対象…①平成28年4月1日～平成29年3月31日までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人 ②接種当日に60～64歳で、内科障害などのため医師が予防接種を必要と認めた人 費 3,000円 注 対象者には4月に接種券（ハガキ）を個別通知しました。転入や紛失などで接種券をお持ちでない人は、保健センターまでご連絡ください。

※町内医療機関へは、直接お申し込みください。町外医療機関で接種を希望する人は、事前に保健センターで手続き（自己負担金、認印、接種券）が必要です。生活保護受給者は健康福祉課社会福祉係（☎34-2098）へ事前にお申し出のうえ、自己負担金免除の手続きをしてください。

■特定不妊治療費用の助成

不妊治療のうち特定不妊治療（体外受精と顕微授精）にかかった治療費の一部を助成しています。詳しくは町ホームページで確認、または保健センターまでお問い合わせください。

乳がん・子宮がんの無料クーポン券で 検診を受けましょう！

がん検診受診率を50%に上げることを目標として、平成21年度から一定の年齢の人たちに対する「がん検診無料クーポン配布」を開始しました。

今年度も引き続き、右記の女性の対象者には、乳がん検診（マンモグラフィ検査）、子宮がん検診（頸部検診のみ）を無料で受けることができる無料クーポン券を5月末に発送します。

ぜひこの機会にご自身の健康のために、がん検診を受けるようにしましょう。

実施場所 指定の医療機関

※実施機関など、詳細はクーポン券の案内を参照してください。

対象者一覧表

子宮がん検診	
21歳	H 7.4.2～H 8.4.1生
26歳	H 2.4.2～H 3.4.1生
31歳	S 60.4.2～S 61.4.1生
36歳	S 55.4.2～S 56.4.1生
41歳	S 50.4.2～S 51.4.1生
乳がん検診	
41歳	S 50.4.2～S 51.4.1生
46歳	S 45.4.2～S 46.4.1生
51歳	S 40.4.2～S 41.4.1生
56歳	S 35.4.2～S 36.4.1生
61歳	S 30.4.2～S 31.4.1生

5月の健康カレンダー

☎ 保健センター ☎ 33-8000 FAX 33-8010 / 宮古 404 の7
8:30 ~ 17:15 (土・日曜日、祝日を除く)

自動車でお越しの際は、保健センター専用駐車場をご利用ください。



☎ = 受付 内 = 内容 定 = 定員 費 = 費用 申 = 申込 場 = 場所 注 = 注意

■予防接種 (各種予防接種の内容に関する相談は、保健センターへお問い合わせください)

※ 転入などで予診票を持っていない人は、保健センターへ申し出てください。

個別接種 (町内委託医療機関で申込・実施)

複数回接種のワクチンには、それぞれ定められた接種間隔があります。詳しい内容については、町ホームページをご覧ください。

予防接種名	対象・接種回数
ヒブ	生後2ヵ月～5歳未満(標準接種スケジュール/4回接種) 生後2～7ヵ月未満で開始
小児用肺炎球菌	生後2ヵ月～5歳未満(標準接種スケジュール/4回接種) 生後2～7ヵ月未満で開始 ③生後2ヵ月児にヒブと小児用肺炎球菌の予診票を送付します。生後7ヵ月に以降に接種を開始する人やスケジュールから外れた人は、接種回数が変わりますので、保健センターへお問い合わせください。
BCG (結核)	生後5ヵ月～1歳未満(標準接種スケジュール/1回接種) ③なるべく8ヵ月までに接種しましょう。
水痘 (水ぼうそう)	1～3歳未満 (2回接種)
二種混合2期 (ジフテリア・破傷風)	小学6年生 (1回接種) ③対象者には平成28年4月に予診票を個別通知しました。中学1年生 (13歳未満) で昨年度未接種の人は保健センターへご連絡ください。
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	生後3ヵ月～7歳6ヵ月未満 (4回接種)
麻しん風しん混合ワクチン (MR)	1期: 1～2歳未満 (1回接種) 2期: 小学校就学前の年長児 (平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ/1回接種)

予防接種名	対象・接種回数
日本脳炎 (1期)	3歳～7歳6ヵ月未満(標準接種スケジュール/3回接種) ③3歳の誕生月の末日までに予診票を送付します。
日本脳炎 (2期)	9～13歳未満で1期接種 (3回) を完了した人 (標準接種スケジュール/1回接種) ③9歳の誕生月に予診票を個別通知します。
<特例対象者>	
●平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの人で、1期の接種 (3回) に不足回数がある場合は9～13歳未満の間に不足分を接種することができます。予診票が変更になりますので、保健センターまでお問い合わせください。	
●平成19年4月1日生まれ以前の人で1期の接種回 (3回) と2期 (1回) の合計4回の接種に不足回数がある場合は、20歳未満まで不足分を接種することができます。接種を希望する人は、母子健康手帳を持って保健センターへお越しください。	
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん)	中学1年生～高校1年生相当の年齢の女子 (3回接種) ③現在、積極的に接種を勧めていません。なお、接種を希望する人は保健センターまでお問い合わせください。

■乳幼児のための健康診査・相談 (保健センターで実施)

持ち物: 母子健康手帳、問診票 (3歳6ヵ月児健康診査のみ、検尿が必要です)

行事名	日程	対象
乳児健康診査 (4～5ヵ月児)	① 5 / 10 (火) ② 6 / 8 (水) ☎ 13:00 ~ 13:30	①平成27年12月生まれ ②平成28年1月生まれ
乳児健康相談 (10～11ヵ月児)	① 5 / 10 (火) ② 6 / 8 (水) ☎ 9:00 ~ 9:30	①平成27年6月1日～25日生まれ ②平成27年6月26日～7月25日生まれ
1歳6ヵ月児健康診査	5 / 23 (月) ☎ 13:00 ~ 13:30	平成26年10月1日～25日生まれ
3歳6ヵ月児健康診査	5 / 18 (水) ☎ 13:00 ~ 13:30	平成24年8月26日～9月25日生まれ

■母と子の教室・相談 (保健センターで申込・実施)

行事名	日程	対象	内容
赤ちゃん体操教室	5 / 16 (月) ☎ 9:15 ~ 9:30	ハイハイができるまでの乳児と保護者	内 赤ちゃん向けの遊びを中心とした体操の紹介など 定 30人
赤ちゃんクッキング	5 / 12 (木) ☎ 13:00 ~ 13:30	生後6ヵ月までの乳児の保護者	内 離乳食の作り方の指導など 定 15人
両親教室	5 / 21 (土) ☎ 13:00 ~ 13:30	妊娠をしている人とパートナー	内 お産や産後の生活についての話、パパの妊婦さん体験など
発達相談 (時間予約制)	随時	発育・発達やことばの遅れなどが心配な人	内 発達相談員による個別相談

マイナンバーカード (個人番号カード) に関するお知らせ

☎ 住民保険課戸籍住民相談係 ☎ 34-2087

コンビニ交付サービスの 導入準備を行っています

マイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、全国の指定コンビニエンスストアで住民票や印鑑登録証明書などが取得できるコンビニ交付サービスを平成29年4月からの運用を目指し、現在準備を進めています。



サービス導入後は、土・日曜日、祝日を含む午前6時30分から午後11時まで（12月29日～1月3日を除く）証明書が取得でき、大変便利になりますので、これを機会にマイナンバーカードの申請をお願いします。

なお、コンビニ交付サービスをご利用いただくには、利用者証明用電子証明書を登録する必要があります。（利用者証明用電子証明書について詳しくは、通知カードに同封の説明書をご覧ください）

申請・受け取り時には 通知カードを忘れずに

申請方法には次の2種類があり、原則として、申請者本人が一度窓口へ来ていただく必要があります。

- ①申請時に町役場に来庁する場合（申請時来庁方式）
- ②交付時に町役場に来庁する場合（交付時来庁方式）

①申請時来庁方式でマイナンバーカードの申請をするときや、②交付時来庁方式でカードを受け取りに来るときには、通知カードが必要となります。

申請や受け取り方法については、広報12月号または町ホームページをご覧ください。

受付時間の延長と休日開庁します

通知カードの受け取り、マイナンバーカード交付・申請のため、受付時間の延長と休日開庁します。

※上記以外の業務は行っていませんので、ご了承ください。

受付時間の延長

5月11日(水)・25日(水)

午後7時まで

※ただし、マイナンバーカード交付の受付は午後6時30分まで

休日開庁

5月15日(日)・29日(日)

午前10時～午後4時

※窓口の混雑状況で、お時間をいただくことがあります。

マイナンバーコールセンターの開設時間が変更になりました

マイナンバーコールセンター（☎0120-95-0178）の開設時間が、平日は午前9時30分から午後8時30分まで、土・日曜日、祝日は午前9時30分から午後5時30分までと再度変更になりました。

※紛失・盗難による、カードの一時利用停止については、24時間、365日対応しています。



人の動き

平成28年4月1日現在

人口	32,438人	(前月比 -35人)
男	15,583人	(前月比 -18人)
女	16,855人	(前月比 -17人)
世帯数	12,492世帯	(前月比 +29世帯)

資料：住民基本台帳（外国人人口・世帯を含む）

今月の 表紙

町内各幼稚園、小・中学校で入園式・入学式が行われました。南小学校でも先生から名前を呼ばれた新入生が、元気に返事をしていました。

編集後記

■4月から町役場の組織が変更になりました。新しく広報課ができ、場所も1階に変わりました。その他の変更点は、本紙2ページに掲載しています。これから更なる広報の充実に努めていきます。広報担当になり4年目。新しい課ができメンバーも変わり心機一転、新年度のスタートを切りました。博

■桜の季節も終わり、新緑が目まぶしい季節となりました。田植えが近づくこの時期、町では五穀豊穡を祈願して、5月には綱かけ、6月には蛇巻きといった伝統行事が行われます。本紙18ページに日時などを掲載しています。行事を通して昔の人の気持ちに触れてみるのも良いのではないのでしょうか。 昂

発行 田原本町役場
住所：奈良県磯城郡田原本町 890 の1
電話：0744-32-2901
http://www.town.tawaramoto.nara.jp

編集 総務部広報課広報係
電話：0744-34-2069 / FAX：0744-32-2977
メール：info@town.tawaramoto.nara.jp
記事の内容に関する問い合わせは各担当課まで。

「広報たわらもと」は再生紙、環境に優しい大豆インキを使用しています。5月号の1部当たりの印刷経費は約19円です。

